【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年12月22日

【会社名】 株式会社まんだらけ

【英訳名】 MANDARAKE INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻中 雄二郎

【本店の所在の場所】 東京都中野区中野五丁目52番15号

【電話番号】 03(3228)0007(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 川代 浩志

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中野五丁目52番15号

【電話番号】 03(3228)0007(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 川代 浩志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年12月16日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 株主総会が開催された年月日 2022年12月16日
- (2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

イ 配当財産の種類

金銭

- 口 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金1円 総額 6,624,762円
- 八 効力発生日 2022年12月19日

その他の剰余金の処分に関する事項

イ 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 200,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 200,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されましたので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、現行定款第12条を変更するものであります。

事業の機動性を高め経営判断の多様性と迅速性の推進に向け、現行定款第20条(代表取締役及び役付取締役)に定める当会社の取締役社長員数制限を除くものであります。

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役として古川益蔵、辻中雄二郎、田中幹教、川代浩志、西田貴美、竹下典宏、香西陽、小山雄介、野久尾 亮、大井健一朗の10氏及び社外取締役として青木義治、田辺秀朗の2氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案 剰余金処分の件	42,062	919	7	(注) 1	可決	97.27
第2号議案 定款一部変更の件	42,323	653	12	(注) 2	可決	97.88
第3号議案 取締役12名選任の件						
古川 益蔵	41,064	1,912	12		可決	94.96
辻中 雄二郎	42,117	859	12		可決	97.40
田中 幹教	42,152	824	12		可決	97.48
川代 浩志	42,148	828	12		可決	97.47
西田 貴美	42,159	817	12		可決	97.50
竹下 典宏	42,154	822	12	(注) 3	可決	97.49
香西 陽	42,149	827	12		可決	97.47
小山 雄介	42,150	826	12		可決	97.48
野久尾 亮	42,158	818	12		可決	97.49
大井 健一朗	42,168	808	12		可決	97.52
青木 義治	42,125	851	12		可決	97.42
田辺 秀朗	42,161	815	12		可決	97.50

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。